

第 12 回 4 月くらいからみんな飽きてたけど

S B I 参戦で一層混迷を深めたライブドア対フジ。4 月 1 日にはニッポン放送の社外取締役である久保利英明氏（弁護士）、衛藤博啓氏（みずほ信託銀行顧問）、野中ともよ氏（ジャーナリスト）の 3 人が揃って辞任するという事態が起きました。また、ライブドアの味方であったはずの村上氏が「ニッポン放送はフジテレビの子会社である方が企業価値は高まる。堀江君とは株主総会で戦うことになるかも知れない」とコメント。事態は泥沼化していきました。

しかし水面下では、ライブドアの熊谷史人取締役が中心となって（堀江社長を除いて）フジ側と和解交渉が進められていました。そして 4 月 18 日、ついに両者の間で和解が成立しました。両者が合意に達した内容は次の通りです。

- 1) フジテレビは、ニッポン放送株を 32.4% 所有する子会社ライブドア・パートナーズを、ライブドアから 670 億円で買収する。将来的にはライブドアが保有するニッポン放送株を取得するなどして、ニッポン放送を完全子会社化する。
- 2) フジテレビはライブドアに対して約 440 億円の第三者割当増資を行う。これにより、フジテレビはライブドア株を 12.75% 保有する第 2 位の大株主となる。
- 3) 両者は今後合同委員会を設置して、業務提携について協議を行う。

また両者が合意に達したことにより、S B I はニッポン放送から借りていたフジテレビ株を返却することを決定しました。こうして日本中が注目した 70 日以上に及ぶ戦いは、幕を下ろしたのです。

その後、両者の業務提携の内容が発表されました。6 月にまず第 1 弾として発表されたのが、ライブドアが 7 月から始める公衆無線 LAN サービスにフジテレビが番組を放送することです。他にもライブドアのポータルサイトでフジテレビの番組案内を流すなどといったことも盛り込まれていました。ライブドアの株を大量保有するフジテレビにとっても、ライブドアとの共同事業は成功させなければならず、今後どのような提携案が発表されるのか目が離せません。そして両者が歩み寄る一方で、ニッポン放送の 7 月 28 日での上場廃止が決定しました。

一方で今回の件を受けて、来年施行の新会社法では敵対的買収に対する防衛策が強化され、ポイズンピルが使用しやすくなりました。さらに合併・買収に関する項目の施行は、各社が準備期間を設けられるよう再来年に延期になりました。これは、堀江氏らが政治にも大きな影響を与えたことを如実に物語っています。